

平成30年度 第4回東海村高齢者福祉計画推進委員会議事録

日 時：平成31年3月29日（金）18：30～20：00

場 所：なごみ東海村総合支援センター2F 多目的室

出席者：（委員）薄井委員長，藤澤副委員，土屋委員，松本委員，並木委員，上条委員，妹尾委員，齋藤委員，宮部委員，三田委員，藤田委員，小野寺委員，深谷委員，鹿志村委員，綿引委員

（事務局）高齢福祉課 清水課長

（介護保険室）：三浦補佐

（高齢支援）：坂本主任看護師，大杉

（地域包括）：藤田補佐，三瓶係長，鶴田係長

福祉総務課：渡辺係長

欠席者：（委員） 荒木委員，綿引委員

配付資料：（事前配付）

- ・資料1 第7期高齢者福祉・介護保険事業計画評価方法
- ・資料2 評価シートの見方
- ・資料3 評価シート（両面）47事業分
- ・資料4 第7期介護保険事業計画における平成30年度の実績見込みについて

（当日配付）

- ・第3回高齢者福祉計画推進委員会議事録
- ・当日資料1 評価シート
- ・当日資料2 委員コメント一覧表

1 開会 事務局：三浦

開会に先立ちまして，本日机に置かせていただいた資料ですが，「第3回高齢者福祉計画推進委員会の議事録」，「当日資料①評価シート」，「当日資料②委員コメント一覧表」となります。不足ございませんでしょうか。

本日は，お忙しい中，ご参集いただきまして，誠にありがとうございます。定刻となりましたので，ただ今から，平成30年度第4回東海村高齢者福祉計画推進委員会を開催いたします。

初めに委員の就任についてお知らせいたします。前回の委員会で「JA常陸デイサービスセンターふれあい」センター長の船橋委員が退任される報告をしたところですが，後任の荒木センター長が委嘱を快諾してくれましたので，ご報告いたします。ただ，本日は既にご予定があるとのことですので新年度から参加させていただきたいとのこと

です。本日は荒木委員が欠席のほか，齋藤委員，綿引委員が遅れて出席とのことですが，委員の半数以上の出席がありますので，本会は成立となります。お手元にあります資料

の次第に沿って進行させていただきます。はじめに、高齢福祉課長の清水から挨拶を申し上げます。

2 高齢福祉課長挨拶 清水課長

本日は、年度末のお忙しい中、またお寒い中ご参集いただきまして、ありがとうございます。皆様には、日ごろから高齢福祉事業に御支援御協力を賜りまして、御礼申し上げます。本日は平成 30 年度の事業実績評価ということで、お忙しい中様々な御意見をいただきましてありがとうございます。事業数が多いため、お手数をおかけしまして申し訳ありませんでした。いただいたご意見を元に今後の高齢者福祉事業より一層良いものにしていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

3 委員長挨拶 薄井委員長

みなさんこんばんは。本日は各事業の委員会評価ということですが、事務局との事前打ち合わせの中で、委員の皆様から積極的に多くの御意見をいただいたことがわかり、頼もしく、ありがたく感じております。その分今日は相当タイトにやらないと時間が足りないところですが、一方で、今回は7期計画のPDCAの1回目のサイクルということで、来年度の計画の進行にも影響しますのであまり急ぎ足で進めるのもよくないと予想されますので、早速本日の議論に入りたいと思います。活発な御意見と円滑な進行に御協力をよろしくお願い致します。

4 議題 議事進行：薄井委員長

(1) 第7期介護保険事業計画に係る平成30年度の実績見込みについて
委員長) 最初に事務局からテーマや進め方についての説明をお願いします。

〔説明概要〕事務局：三浦 資料4

- 被保険者数の推移としては、高齢化人口が年々増加するに伴い、65歳以上の第1号被保険者数並びに65歳未満の第2号被保険者数も年々増えていることがグラフからも読み取ることができる。
- 要支援・要介護認定者数の推移としては、第2号被保険者数の伸びは緩やかではあるが、第1号被保険者でも75歳以上の認定が増えている。窓口において新規の要介護認定申請を出す方もいるが、元気が悪くなる前に認定を受けておいた方が良いという方もいる状況。
- 予防給付費の状況としては、マイナスの乖離が大きい所では上から3行目の介護予防訪問リハビリテーション、5行目の介護予防通所リハビリテーション、6行目の介護予防短期入所生活介護。逆にプラスの乖離が大きい所は一番下の介護予防支援。計画値と見込み値の乖離の理由としてはリハビリテーションが、同様にある事業として「指定基準型通所事業」の方での利用が多いことが要因と思われる。また介護予防支援では介護予防ケアマネジメントとの関係で計画策定時よりも予防給付のみを利用される方が想定よりも多かったことがあげられる。
- 介護給付費の状況としては、介護給付については、計画額と見込額を比較して195,084,227円の減となる見込み。マイナスの乖離が大きいところは短期入所生活介護、地域密着型通所介護、介護老人福祉施設。逆にプラスの乖離が大きいところは福祉用具貸与、居宅介護支援。乖離の要因としては、地域密着型通所介護事業所が2カ所(縁側につどう家であい(百塚)、ケアホーム楓(須和間))が廃止になったことがあげられる。さらに近年相次いだ高額介護サービス費の限度額引き上げ、特定入所者介護サービス費の算定方法の変更、8月から開始された3割負担による自己負担額の増額によりサ

ービスの利用を控えた可能性もある。サービスを控えたことは逆を返せば介護利用の適正化が進んだともいえる。

一方で居宅介護支援に関しては要介護1・2といった軽度の新規認定者が福祉用具の貸与のみのサービスを希望される方も一定数いる状況。

・介護給付費適正化への取り組みとしては、資料のとおりです。

委員長)何か質問はございますか。

委員)なし

(2)平成30年度の各事業の実績報告と評価について

委員長)次に事務局からテーマや進め方についての説明をお願いします。

〔説明概要〕事務局:大杉 当日資料1, 当日資料2

- ・時間の関係上1回で全てを終わらせるのは難しいと思われるので、今日はNO19を目標に実施したいと思う。残りは次回としたい。
- ・当日資料1「評価シート」の「委員評価」部分の見方だが、「4段階評価」欄は委員の評価を数字でまとめたもの。その下の「委員コメントまとめ」は御質問や主なコメントを抜粋したもの。コメントのうち、質問については白丸で文章を始めており、続けて矢印で回答を記載している。それ以外の御意見については黒点で文章を始めている。
- ・委員のみなさまのコメント全体については当日資料2「委員コメント一覧表」に記載している。
- ・本日はまず1事業ずつ4段階評価と主なコメントを事務局で読み上げますので、委員会として4段階評価とまとめを実施していただきたい。
- ・本日の評価や反省・まとめを、次年度の取り組み内容や重点事業の計画値の設定に活かしていきたい。

委員長)進め方ですが、委員によるコメントや評価が事務局とおおむね一致しているものはさらっと進めて、委員によって評価が割れるものや、どうしてもこれは話しておきたいという内容については遠慮なく言っていただき、深い議論をしていくということで、濃淡をつけてやっていくことにしたいと思います。事務局にもご了解いただいておりますが、今日は事業NO19まで終わらせることが目的ではありませんので、内容重視として、今日は終わるところまでということで進めさせていただきます。

▼事業NO1

事務局)2%という数字が妥当なのというご質問には回答が難しいところです。

委員長)誰かこの点について判断する尺度をお持ちの方いらっしゃいますか。

委員長)いなければ、妥当かどうかの判断は難しいところですが、委員会評価はAとし、事務局対応策のとおり、適切に進めていただきたいということでよろしいですか。

一同)異議なし。

▼事業NO2

委員長)ここに記載された以外に何か御意見のある方いらっしゃいますか。

委員)実績としてはここに記載されているように、延べ参加者数は700人位計画値

よりも少なくなっています。高齢者のため、天気が悪いと出席者が少なくなってしまうことや、石神コミセンが改装工事のため「えがお」で実施したことなどが参加者の減少した理由と思います。

また指導士も高齢化しており、近年指導士自身もケガする方もいて指導できる指導士が減少しています。指導士を増やそうと養成講座を実施していますが、以前は20人以上の参加がありました。今年度は参加が5人位と減少しています。養成講座への参加者は県内一律に伸び悩んでいる状況です。指導士として今後も力を入れて活動していかななくてはならないと思っています。

委員長) 包括支援センターの運営協議会において聞いたお話だと、指導士数79人の半分位しか実際活動していないということです。若い指導士もいるそうですが、そのような方は仕事をしていたりして、中々実際の活動が難しいとのこと。実際活動できる人の掘り起こしも大切かと考えています。またお天気により参加者が左右されるとの話がでましたが、距離的に近ければ、心理的な距離も縮まりますので、身近な場所でやっていただくことも大切かと思えます。新しく育った指導士の方が実際に活動いただけるような環境づくりも大事なのかなと思えます。

委員) 仲間とやってきて、覚えた人が指導するということはできないのでしょうか。資格がないとだめでしょうか。

委員) 県の事業であり、研修を受けて一応最低3級の資格がないと指導できないことになっています。資格取得後もレベルアップの勉強を継続して実施します。

委員長) そう考えると、やはり有資格者に指導に携わっていただけるような仕組み作りが大切ですね。まとめですが委員会評価はAで、コメントは今の流れをまとめていただければと思います。

▼事業 NO3

委員長) ここに記載された以外に何か御意見のある方いらっしゃいますか。実際にコメントした方が補足していただいてもよろしいのですが。

委員) 私の地域では、医師によるものと実践者によるものの2回でやりました。基本的なことを勉強してから実践をやると、とても効果的だと感じています。2回となっていますが、本当は6回実施しています。

委員長) 今のお話しのとおり、出前型の教室の増の検討は良いのでしょうか。また、内容もマンネリ化しないように。ということですね。

委員からのコメントに「客観的なデータを提示できると良い」というものがありました。予防できたというデータを出すのは難しいのかもしれないので、具体的にどのようなデータが良いのかが難しいですね。4段階評価はAということでもよろしいでしょうか。

一同) 異議なし。

▼事業 NO4

委員長) この事業については、特にコメントがなく委員の評価も一致していますので、Aということでもよろしいでしょうか。

一同) 異議なし。

▼事業 NO5

委員長) 特に追加の御意見はないようですね。委員会評価としてはAということでもよろしいでしょうか。

一同) 異議なし。

▼事業 NO6

委員長) 平成31年度は75歳以上という対象枠をはずす。ということでしょうか。

事務局) そうです。若い世代も対象にしていくということです。

委員長) 事務局評価はAで委員評価は概ねAですので、委員会評価はAということでもよろしいでしょうか。

一同) 異議なし。

▼事業 NO7

委員) 私たちは、包括から介護予防のケアプランを受託する立場にあるのですが、包括ではどの位を自前で担当していて、どの位を委託に出しているのかという数字が見えた方が、どの位溢れてしまっているのか見えれば良いと感じています。

事務局) 今包括で予防のケアプランを立てている職員は2名おりまして、包括が自前で担当しているのは50件~60件程度です。その他に委託している事業所から、ケアプランが返ってきて、そのコメントを書いていますので、目を通しているのは260件位になりますので、2人でやっていくのはいっぱいいっぱいの状況です。ケアプランが出てくるのは1年に1回位ですが、委託をしたから手が離れるわけではなく、委託者としての責任が包括にはありますので、適正化ということも考えながらやっています。

委員長) 7期計画は、重点項目は数値目標を立てましょうということにしておりますが、委員としては、重点項目ではなくても数値を出すものがあった方が良いのではないかと。という御意見だと思います。

他に御意見がないようでしたら、事務局はA評価で委員評価は概ねAですので、委員会としてはA評価でよろしいでしょうか。

一同) 異議なし。

▼事業 NO8

委員長) なかなか事業のPRは難しいところだと思いますが、利用者の声を反映さえればチラシも作りやすいかもしれませんね。ちなみに委員評価で「他1」というのはなんでしょうか。

事務局) ここに示された実績からだけでは評価をするのが難しく、評価が付けられないということです。

委員) 評価が難しいとしたのは私なのですが、事務局の回答で未修了者7人はなごみ体操を開始して数か月しかたっておらず継続していくということがわかりましたので、Aで良いかと思えます。

委員長) では概ね委員の評価もAということで、A評価でよろしいでしょうか。

一同) 異議なし。

▼事業 NO9

委員長) 2クールやっていることですが、2クールとも参加という方はいらっしゃるのですか。

委員) それはありません。

委員長) 委員のコメントにフォローアップということがありますが、スクールへの参加は一人1回で連続して参加することはできないということですよ。

委員) 担当している利用者から参加してすごく良かったが、スクールが終わるとまた身体が戻ってしまうとお話がありましたので、フォローアップがあればと思います。

委員) 現在参加希望者が毎回一定数いる状況なので、一人1回ということで実施しています。できれば、卒業したら一般の介護予防教室「いきいき体操教室」等に参加していただければと考えています。

開始前と終了後でデータ評価をしているとのことですので、1年後にフォローアップということで同じ検査をやって比較できれば良いかと思います。

事務局) 1年後はチェックリスト(25項目)を実施して評価しています。

委員長) チェックリストとデータ評価というのは別ですよ。何点から何点になった。○が×になった。という簡単な評価が良いと思います。せっかくの良い事業で評価も高いところですが、1回で終わるのはもったいないというご意見もあるということですね。事務局評価A、委員評価も概ねAということで、委員会評価はAということでよろしいでしょうか。

一同) 異議なし。

▼事業 NO10

委員) はり・きゅう・マッサージの助成は一過性のもので根本的な解決にならないと思っており、この事業は見直ししても良いと思います。

事務局) 心身のリフレッシュと健康づくりの支援ということで実施している事業であり、根本的な治療としては医療の分野になると思いますので、高齢福祉課としてどこまで取り組めるか疑問です。高齢者の方でマッサージに通っている方は多くいらっしゃるのです。その一部助成ということ。根本的な解決となるのははり・きゅう・マッサージの助成とは違う形という気がします。

事務局) この事業はマッサージ施術者には視覚障がい者の方が多いこともあり、マッサージをする側の支援という意味もあって始まったと認識しています。

委員) 手術をしてその後通うということならわかるが、腰が痛いから行ってくるという利用が多いと思う。必要なことはわかるが、これからの時代もっと他にやる事業があるのではないかと考えています。

委員長) 事務局としてはそれも事業の一つということでしょうが、委員のおっしゃることとしては、慰安的意味が強い事業に助成するより、他にもっと優先的にやるべきことがあるのではないかと。と思います。こういうご意見もあることも御理解いただきたいと思います。事業の継続にかかわる問題提起なので、難しい問題ですね。評価としては、事務局も委員評価もAということで委員会評価もAでよろしいでしょうか。

一同) 異議なし。

▼事業 NO1 1

委員) 利用者の満足度や取り組み実績がある事業なのに、事務局が来年度の方向性で「内容の見直し」というのが急に出てくるところに疑問があります。今年度は「適正な管理運営・指導を行う。」という年度計画を立てていて、それに対し、事務指導は実施された。ということですよ。そうすると、来年度は事務指導から活動内容について適正な事業実施というところも指導していくというような方向性に変えていかななくてはいけないのかなと感じました。

単に「内容の見直し」と記載するよりは具体的な表現にしていっての方が良いと思います。

事務局) 各種教室の実施は継続していきたいのですが、その中のやり方や参加者に満足度を得られるような取り組みを社協が委託する事業者ときちんとすり合わせをしながらやっていってもらうようにするという事です。

委員) 確認ですが、事務指導した上で経理上の問題はなかったのですね。

事務局) 問題ありませんでした。

委員長) カリキュラムとおっしゃっているのは、具体的には筋トレのカリキュラムを作る等ということでしょうか

事務局) 例えば水中運動教室についても大きなねらい(目的)があって、その目的を達成するために最初の2回は上半身の強化のためにこの内容を行い、次の2回は下半身の強化のためにこの内容を行って、というようにどのような段階を踏んで最終的に目標を達成するという資料が指導者の中にはあるのでしょうか、実施主体である社協や参加者の手元にないということですか。

委員長) 教室はカリキュラムがあれば良いと思いますが、それ以外に筋トレ室や陶芸室、入浴施設がありますよね。教室利用だけであればカリキュラムは必要ないでしょうから、必要あるものとないものがあると思います。カリキュラムが必要なものについては、入札する時に仕様書にその旨入れると良いですよ。

委員) カリキュラムが必要とやる側は感じるのかもしれませんが、この施設は高齢者の健康と生きがい主ということだと思いますので、高齢者としてはまず楽しくやるのが参加者を増やすことにつながるのではないかと。と思います。

委員長) やはり切り分けが大事で、純粋な施設利用については、利用者を増やすための努力をする。教室についてはカリキュラムを把握する。それをもって「内容の見直し」と言っていたら、我々もすっきりするところです。

委員長) 事務局評価がA、委員評価は概ねAですが一人C評価の方がいらっしゃいますが、いかがでしょうか。異論がなければ委員会評価はAということよろしいですか。

一同) 異議なし。

▼事業 NO1 2

委員) 敬老会時代から、記念品については不満が多いです。特に数年前のてぬぐいと今回の500円は不評が多かったです。500円券がだめというよりは利用店舗が限定されていて、高齢者はイオンやカスミという大型店に行くことが多いのにそこでは利用できないということが問題のようです。どこでも使えるようにしてもらえたら、もうすこし違うと思います。

委員) 対象年齢を上げて額を増やす方法しかないのではないのでしょうか。

委員) 守谷市では80歳以上で1,000円だそうです。現在の要件である、75歳以上では対象人数が多いのでそういった形でも良いと思います。

委員長) 事務局記載の来年度の方向性で、「7期計画に位置付けたから継続する」とありますが、それは違うかと思います。1年でこれだけ見直しするべきという意見があるのであれば、それはそれで真摯に見直すべきではないかと思います。多分渡すことがだめなのではなく、対象年齢や内容の見直しが必要ということだと思います。

委員) 事務局評価はAですが、委員評価はだいぶ分かれています。取り組み内容が「商品を贈呈します。」ということであれば、贈呈できれば、結論だけ見れば評価はAですが、これだけマイナスの意見がある中で実績だけで評価してよいかということもあると思います。他にご意見がありますか。

委員) そもそも敬老祝品は誰がどのように決めたのでしょうか。

事務局) 村長も含め内部で検討し、地域商工会店舗の利用促進による地域への還元ということで商工会の商品券にしたところです。また、他の課で実施している事業の記念品でも商工会の商品券は活用されています。

委員) 今回これだけ不満も多いので、どのような祝品が良いかアンケートを聴取しても良いのではないのでしょうか。

事務局) 高齢者それぞれが好きなものを選択・購入できるということも商品券にした理由なのですが。

事務局) 75歳以上すべての方に渡していますが、これからの考え方として、節目、節目でお渡しするというのも一つの案かと思っています。

委員) 500円の金券をもらっても誰もうれしく思わないと思います。

委員) 現状の評価はAで良いと思いますが、課題は大いに問題があるということで良いかと思っています。

委員長) 今委員からお話のあったとおり、できたかできなかったかの尺度でいうと評価はAということで、ただやりようについては課題があるという整理ですね。次年度どうするかはまた検討いただくということをお願いします。

委員長) 時間になりましたので、今回は12番までで終了とさせていただきます。

皆様のご協力に感謝いたします。

その他として新年度の予定について、事務局からお願いします。

(3) その他

①今後の予定について

事務局) 次回は来年度になりますが、4月下旬に今回の続き実施したいと思います。次回は事前に資料を送付することで、できればあと1回で評価については終わらせたいと思います。来年度は、このほか、平成31年度の取り組み内容や重点事業の計画値についての検討の実施、8期計画策定に向けてのニーズ調査の項目についての検討、また、今年度同様、中間実績の報告や年度末の評価等を実施していくので、今年度と同じかそれ以上の回数開催することになると考えています。新年度改めてスケジュールについてはお示ししますので、よろしくお

願います。

②東海病院の訪問診療について

委員長) 東海村はいばらき診療所さんに訪問診療を担っていただいておりますが、東海病院でも細々と実施しております。東海病院は入院のベッドあり、いばらき診療所さんは即効性があり24時間診療ですので、棲み分け・連携しながら実施していきたいと思っております。本日はまず東海病院でも訪問診療をやっていきますということでのPRです。

③住民と専門職の在宅医療と介護の理解を深める座談会について

事務局) 亀下地区で実施した座談会の様子が3月16日にいばらき新聞に掲載されております。寸劇を通して座談会をやったもので、本日の委員の深谷さんにも協力いただいております。次回資料をご用意したいと思います。その他については以上です。

最後になりますが、本年度1年間ありがとうございました。事務局の体制ですが本年度をもって高齢福祉課の清水課長、坂本主任看護師、石橋係長、鈴木係長が異動となります。また別の形でお世話になると思っておりますので、よろしく願いいたします。4月には新しいメンバーで臨みますのでよろしく願いいたします。本日は、年度末のお忙しい中ありがとうございました。

5 閉会